

台風・大雪等の荒天時の対応について

学務グループ

台風・大雪等の荒天時、生徒は次のとおり対応すること。

テレビ・ラジオ・インターネットなどの気象情報から、

「横浜市」または**「自分の居住地域」**に

(i) **大雨、暴風、大雪、暴風雪**のいずれかの**「特別警報」**

(ii) **「暴風警報」と「大雨警報」**の両方

(iii) **「大雪警報」**または**「暴風雪警報」**

の警報が出ているかを確認する。

ア **午前6時**の時点で、「横浜市」または「自分の居住地域」に(i)～(iii)のいずれかが出ている場合は、生徒は**自宅待機**とする。

イ **午前8時**の時点で、「横浜市」または「自分の居住地域」に(i)～(iii)のいずれかが出ている場合は、生徒は**自宅待機**とする。

ウ **午前10時**の時点で、「横浜市」または「自分の居住地域」に(i)～(iii)のいずれかが出ている場合は、終日、**自宅学習**とする。

エ ア～ウの時点で、該当の地域に(i)～(iii)の警報が出ていない場合は、生徒は安全に十分気を付けて登校する。なお、高潮または波浪の特別警報が出されて、通学に影響がある場合には、ア～ウと同様に対応する。

午前6時の時点で警報が出ていない場合の登校の目安は**通常どおり**、午前8時の時点で出ていない場合の登校の目安は**10時30分**、午前10時の時点で出ていない場合の登校の目安は**12時30分**とするが、時刻はあくまでも目安であり、安全面を最優先にし、通学に利用する交通機関が動いていない場合や危険が予想される場合は、自宅で学習する。

台風・大雪以外の荒天時についても、安全に十分注意して同様に対応する。